第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	9,740,185,400		
計	9,740,185,400		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年 6 月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	3,609,997,492	3,609,997,492	東京、名古屋、大 阪、福岡、札幌、 ニューヨーク、ロ ンドン各証券取引 所 (東京、名古屋、 大阪は市場第1 部)	
計	3,609,997,492	3,609,997,492		

⁽注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式である。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

	事業年度末現在 (平成15年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年 5 月31日)		
新株予約権の数	18,760個	18,760個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	1,876,000株	1,876,000株		
新株予約権の行使時の払込金額	2,958円	2,958円		
新株予約権の行使期間	平成16年 8 月 1 日から 平成20年 7 月31日まで	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円		
新株予約権の行使の条件	1 本新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)の退任・定年退職・転籍・死亡の場合における本新株予約権の行使については以下のとおりとする。 退任・定年退職・転籍の場合 退任・定年退職・転籍後6ヶ月に限り、行使することができるものとする。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらないものとする。 死亡の場合 本新株予約権の行使はできないものとする。 2 上記1に定める以外の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとす			
新株予約権の譲渡に関する事項	<u>る。</u> 本新株予約権を譲渡するにあたっ ものとする。	っては当社取締役会の承認を要する		

当社は旧商法に基づき新株引受権付社債を発行している。

新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(以下、「行使価格」という。)および資本組入額は、次のとおりである。

銘柄	事業年度末現在 (平成15年 3 月31日)			提出日の前月末現在 (平成15年 5 月31日)		
(発行日)	新株引受権 の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第1回 無担保新株引受権付社債 (平成13年8月17日)	489	4,203	2,102	489	4,203	2,102

⁽注) 上記は当社海外関係会社の取締役、執行役および幹部社員を対象に新株引受権証券を利用した、擬似ストックオプション付与を目的としたものであり、新株引受権の行使請求期間は平成15年8月1日から平成17年8月3日までである。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日~ (注	注1)	521	3,804,693	26	397,020	863	414,025
1 平5011年 3 月31日	注2)	44,043	3,760,650		397,020		414,025
平成11年4月1日~(河平成12年3月31日	注2)	11,245	3,749,405		397,020		414,025
平成12年4月1日~ 平成13年3月31日	注3)	588	3,749,994	29	397,049	1,124	415,150
	注2)	64,996	3,684,997		397,049		415,150
平成13年4月1日~(河平成14年3月31日	注2)	35,000	3,649,997		397,049		415,150
半成14年4月1日~	注2)	40,000	3,609,997		397,049		415,150
平成15年 3 月31日 ()	注4)		3,609,997		397,049	1,820	416,970

- (注1) 平成10年10月1日付で三田自動車㈱(東京トヨタ自動車㈱が平成10年9月30日付で社名変更)と合併した。 合併により三田自動車㈱1株につき当社株式0.112株を割当。
- (注2) 利益による自己株式の消却による減少
- (注3) 平成12年10月1日付で東京トヨペット(株)を完全子会社にするために株式交換を行い、新株を588,963株発行した。

株式交換により東京トヨペット㈱株式1株につき当社株式1.650株を割当。

(注4) 平成14年10月1日付でトヨタウッドユーホーム㈱を完全子会社にするために株式交換を行い、新株の発行に代えて自己株式をトヨタウッドユーホーム㈱株式1株につき0.06株割当。

(4) 【所有者別状況】

平成15年3月31日現在

-								1 132 10 - 3 /	3 - 70 =
	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)
株主数 (人)	2	529	109	3,298	1,130	185	358,877	363,945	
所有株式数 (単元)	1,597	18,710,836	216,139	6,344,195	5,444,778	1,725	5,355,343	36,072,888	2,708,692
所有株式数 の割合(%)	0.00	51.87	0.60	17.59	15.09	0.00	14.85	100.00	

- (注) 1 「その他の法人」欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が、 231単元含まれている。
 - 2 当社所有の自己株式は、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得、ストックオプション制度および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」および「単元未満株式の状況」欄に、それぞれ1,583,798単元および47株含まれている。

(5) 【大株主の状況】

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	258,470	7.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	197,467	5.47
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目 1 番地	196,725	5.45
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目 5 番12号	136,931	3.79
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	109,944	3.05
株式会社ユーエフジェイ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	104,511	2.90
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	100,506	2.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目 1番 2号	95,582	2.65
三井アセット信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目 4番10号	91,314	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	81,303	2.25
計		1,372,756	38.03

⁽注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式158,379千株があります。

² 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式は次のとおりである。 日本マスタートラスト信託銀行㈱258,470千株、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱197,467千株、資産管理サービス信託銀行㈱109,944千株、三井アセット信託銀行㈱91,314千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	218,437,600		
完全議決権株式(その他) (注2)	3,388,851,200	33,888,512	
単元未満株式	2,708,692		
発行済株式総数	3,609,997,492		
総株主の議決権		33,888,281	

- (注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式158,379,800株と相互保有株式60,057,800株である。
- (注2) 「完全議決権株式(その他)」には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の 株式が23,100株(議決権231個)含まれている。

【自己株式等】

平成15年3月31日現在

T		T	,		5年3月31日現在
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車㈱ [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	158,379,800		158,379,800	4.39
東和不動産㈱	愛知県名古屋市中村区名駅 4丁目11番27号	35,314,200		35,314,200	0.98
トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市一里山町金山 100番地	9,214,300		9,214,300	0.26
あいおい損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿一丁目 28番 1 号	5,597,400		5,597,400	0.16
関東自動車工業㈱	神奈川県横須賀市田浦港町 無番地	3,441,300		3,441,300	0.10
豊田合成㈱	愛知県西春日井郡春日町 大字落合字長畑 1 番地	1,658,900		1,658,900	0.05
名古屋テレビ放送㈱	愛知県名古屋市中区橘 二丁目 9 番18号	1,282,000		1,282,000	0.04
豊田鉄工㈱	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	648,800		648,800	0.02
岐阜車体工業㈱	岐阜県各務原市鵜沼 三ツ池町六丁目455番地	568,900		568,900	0.02
堀江金属工業㈱	愛知県豊田市鴻ノ巣町 二丁目26番地	560,900		560,900	0.02
アイシン高丘㈱	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100		473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目 2 番28号	334,300		334,300	0.01
京三電機㈱	茨城県猿島郡総和町大字 丘里11番地 3	222,400		222,400	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400		145,400	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	141,700		141,700	0.00
福島トヨタ自動車㈱	福島県福島市太平寺字沖高 25番地	131,400		131,400	0.00
アイシン・エィ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100		100,100	0.00
トヨタ部品三重共販㈱	三重県津市大字垂水 321番地	53,300		53,300	0.00
トヨタ部品兵庫共販㈱	兵庫県神戸市長田区北町 二丁目9番地の2	42,200		42,200	0.00
トヨタ部品神奈川共販㈱	神奈川県横浜市保土ヶ谷区 法泉三丁目27番 9 号	42,000		42,000	0.00
トヨタ部品広島共販㈱	広島県安芸郡坂町平成ヶ浜 一丁目 7 番41号	42,000		42,000	0.00
トヨタビスタ福岡(株)	福岡県福岡市中央区薬院 一丁目5番8号	12,700		12,700	0.00
㈱東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200		10,200	0.00
大豊工業㈱	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目 65番地	10,000		10,000	0.00
アイシン軽金属㈱	富山県新湊市奈呉の江 12番地の 3	9,900		9,900	0.00
津田工業㈱	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200		200	0.00
セントラル自動車(株)	神奈川県相模原市大山町 4番12号	200		200	0.00
計	+	218,437,600		218,437,600	6.05

当社所有の自己株式は、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得、ストックオプション制度および単元未満株式の買取請求によるものである。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用している。当該制度は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき当社が新株予約権を発行する方法により、当社および当社関係会社の取締役および従業員等に対して付与することを、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、また、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に対して付与することを、平成15年6月26日開催の定時株主総会において、それぞれ決議されたものである。

なお、旧商法第210条 / 2 の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、当社取締役に対して付与することを、平成11年 6 月25日および平成12年 6 月28日開催の定時株主総会において、また当社取締役および従業員に対して付与することを、平成13年 6 月27日開催の定時株主総会において、それぞれ決議されている。

当該制度の内容は次のとおりである。

[商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づくストックオプション制度] < 平成14年 6 月26日決議分 >

決議年月日	平成14年 6 月26日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役および従業員等 554名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,876,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,958円 (注)
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成20年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行を受けた者の退任・定年退職・転籍・死亡の場合の取扱いは以下のとおりとする。 ・ 退任・定年退職・転籍の場合 退任・定年退職・転籍後6ヶ月間に限り、与えられた権利を行使することができる。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらないものとする。 ・ 死亡の場合 死亡と同時に、与えられた権利は失効するものとする。 その他の条件は、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 平成14年8月1日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、 調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、平成14年8月1日以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社が保有する自己株式の数を除く。

< 平成15年6月26日決議分>

決議年月日	平成15年 6 月26日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 592名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,958,000株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の各取引日に成立した終値のうち新株予約権の発行日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。(注)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成21年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時 点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに 準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期 間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の条件は、平成15年6月26日開催の定時株主総会決議および 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約 に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、 調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>株式分割(または株式併合)の比率</u>

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 時価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | | 既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の 処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

〔旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプション制度〕

< 平成11年 6 月25日決議分 >

付与の対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡の価額 (円)	権利行使期間	権利行使についての条件
平成11年6月25日開催の	普通株式	600,000	4,141	権利付与日	対象取締役の退任・
定時株主総会終結の時に		(上限株数)	(注)	から 4 年間	死亡後の取扱いは以
おける全取締役56名		(1人5千株から		(平成11年8月1	下のとおりとする。
		1万5千株まで		日から平成15年	・ 退任後6ヶ月は与
		の範囲)		7月31日まで)	えられた権利を行
					使することができ
					る。
					・ 死亡と同時に与え
					られた権利は失効
					するものとする。
					その他権利行使の条
					件は、平成11年6月
					25日開催の定時株主
					総会決議および取締
					役会決議に基づき、
					当社と対象取締役と
					の間で締結する契約
					で定める。

< 平成12年 6 月28日決議分 >

付与の対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡の価額 (円)	権利行使期間	権利行使についての条件
平成12年6月28日開催の定時株主総会終結の時における全取締役56名	普通株式	600,000 (上限株数) (1人5千株から 1万5千株まで の範囲)	4,838 (注)	権利付与日から4年8月1年7月31日まで)	・ そ件28総役当ので別が、任常る常た役にら。え効。条月主締、と約の限利が、任常る常た役にら。え効。条月主締、と約の限利が、任常る常た役にら。え効。条月主締、と約・以。限利が、任常る常た役にら。え効。条月主締、と約・以。限利が、任常る常た役にら。え効。条月主締、と約・以。限利が、任常る常た役にら。え効。条月主締、と約・以。限利が、任常る常た役にら。え効。条月主締、と約・

<平成13年6月27日決議分>

/11 - 116 -	111 D	ld DW (ld)	譲渡の価額	15-2:17-14-15	
付与の対象者	株式の種類	株式数(株)	(円)	権利行使期間	権利行使についての条件
平成13年6月27日開催の	普通株式	1,500,000	4,203	権利付与日	対象者の退任・定年
定時株主総会終結の時に		(上限株数)	(注)	から 4 年間	退職・転籍・死亡の
おける全取締役58名およ		(各取締役は1人		(平成13年8月1	場合の取扱いは以下
び理事・基幹職1級の資		5千株から1万		日から平成17年	のとおりとする。
格を有する従業員のうち		5 千株までの範		7月31日まで)	・ 退任・定年退職・
432名		囲、各従業員は			転籍後6ヶ月に限
		2 千株)			り、与えられた権
					利を行使すること
					ができる。ただ
					し、当社取締役を
					退任後ただちに当
					社常務役員に就任
					する場合および当
					社常務役員を退任
					後ただちに当社取
					締役に就任する場
					合には、退任にあ
					たらないものとす
					る。
					・ 死亡と同時に与え
					られた権利は失効
					するものとする。
					その他権利行使の条
					件は、平成13年6月
					27日開催の定時株主
					総会決議および取締
					役会決議に基づき、
					当社と対象者との間
					で締結する契約で定
					める。

(注) 権利付与日の東京証券取引所終値(取引が成立しない場合はその前日以前の各取引日に成立した終値のうち権利付与日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた価額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)また、株式分割および時価を下回る価額で新株式を発行するときは次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 分割・新規発行前の株価 既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ 【株式の種類】 普通株式

(イ) 【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年6月26日決議)	170,000,000	600,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	169,976,900	499,289,304,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	23,100	100,710,696,000
未行使割合(%)	0.01	16.79

(注) 前授権株式数を前定時株主総会終結日現在の発行済株式総数で除して計算した割合は4.71%である。

(ロ) 【子会社からの買受けの状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成 年 月 日決議)		
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

(八) 【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成 年 月 日決議)		
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

(二) 【取得自己株式の処理状況】

平成15年6月26日現在

		1770.01 073201170111
区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処 分を行った取得自己株式		
消却の処分を行った取得自己株式		
合併、株式交換、会社分割に係る取得 自己株式の移転	693,659	2,065,022,843
再評価差額金による消却を行った取得 自己株式		

(ホ) 【自己株式の保有状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	173,784,623
再評価差額金による消却のための所有自己株式数	

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議(注)	普通株式	150,000,000	400,000,000,000
再評価差額金による消却のた めの買受けに係る決議			
計			400,000,000,000

⁽注) 当該授権株式数を当定時株主総会終結日現在の発行済株式総数で除して計算した割合は4.16%である。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、企業体質の充実・強化をはかりつつ、積極的な事業展開を推進している。配当金については、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定している。また、自己株式の消却による利益還元を併せて実施することなどにより、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えている。

なお、内部留保資金については、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、商品力の向上と国内外の生産・販売 体制の整備および新規事業分野の展開に活用していく。

当期の配当金については、昨年11月の中間配当金は1株につき16円、期末の配当金は1株につき20円とした。この結果、年間の配当金としては1株につき36円、配当金総額は、125,833百万円となった。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成14年10月30日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)	3,630	5,500	5,800	4,450	3,790
最低(円)	2,530	3,150	3,370	2,665	2,625

⁽注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場である。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
最高(円)	3,170	3,280	3,300	3,300	3,010	2,945
最低(円)	2,755	3,020	3,040	2,835	2,760	2,625

⁽注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場である。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				昭和30年4月 昭和54年2月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車販売株式会社豪亜部	
四位仍入后	/\:\±\\\\\\ ±\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		min = (T40 F00 F)	昭和57年7月	長就任 当社取締役就任	
取締役会長	代表取締役	奥田碩	昭和7年12月29日生	昭和62年9月	当社常務取締役就任	64
				昭和63年9月	当社専務取締役就任	
				平成4年9月	当社取締役副社長就任	
				平成7年8月 平成11年6月	│ 当社取締役社長就任 │ 当社取締役会長就任	
				昭和31年4月	当社入社	
				昭和58年2月	当社第2車両部長就任 光社即統領計任	
现统尔司人目	少主 取统尔	7继 ++ 54	四和7年42日24日先	昭和59年9月	当社取締役就任	20
取締役副会長	代表取締役	磯 村 巌	昭和7年12月21日生	昭和63年9月	当社常務取締役就任	20
				平成2年9月	当社専務取締役就任	
				平成4年9月	当社取締役副社長就任	
				平成8年6月	当社取締役副会長就任	
				昭和35年4月		
				昭和62年2月	当社高岡工場工務部長兼北米事業	
				四年100年0日	室主査兼フリモント部主査就任	
取締役副会長	代表取締役	池渕浩介	昭和12年3月4日生	昭和63年9月	当社取締役就任	15
				平成6年9月	当社常務取締役就任	
				平成8年6月	当社専務取締役就任	
				平成11年6月	当社取締役副社長就任	
				平成13年6月	当社取締役副会長就任	
				昭和35年4月	当社入社	
				昭和62年7月	トヨタ モーター マニュファク	
					チャリング U.S.A.株式会社取締	
				771TD00/F 0 F	役執行副社長就任 Wal Bridge	
				昭和63年9月	当社取締役就任	
				昭和63年12月	トヨタ モーター マニュファク	
₽∏ A⇔ A∏ ⇒↓ E	少丰丽统织	正 中上十	四年40年2日2日4		チャリング U.S.A.株式会社取締	0.5
取締役社長	代表取締役	張富士夫	昭和12年2月2日生	亚代(左)口	役社長就任 1434世28四倍の計(C	25
				平成6年9月	当社常務取締役就任	
				平成 6 年10月	トヨタ モーター マニュファク	
					チャリング U.S.A.株式会社取締	
				亚世。年(日	役社長退任 火丸東黎即統仏就任	
				平成8年6月	当社専務取締役就任	
				平成10年6月	当社取締役副社長就任 当社取締役社馬就任	
				平成11年6月	当社取締役社長就任	
				昭和43年4月 平成元年8月	当社入社 当社製品企画統括部チーフエンジ	
				十八八十〇月	ヨ社製品正画統括部テーノエフシ 二ア就任	
				平成3年9月	一ア ^{別任} 当社取締役就任	
取締役副社長	代表取締役	 齋 藤 明 彦	昭和15年7月24日生	平成3年9月	当社以新位别住 当社常務取締役就任	116
4X師1又則仕技	1 648年X2市1文	尿 脉 明 彡	10年/月24日生	平成8年6月	当社吊務取締役就任 当社専務取締役就任	110
				平成10年6月	ヨ紅等務取締仅処任 キャルティ デザイン リサーチ	
				十八八十0月	キャルティーテリイン リリーテー 株式会社取締役副社長就任	
				亚出2年6日		
				平成13年6月	当社取締役副社長就任]

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役 経理・財務 本部長	荒 木 隆 司	昭和15年 1 月29日生	昭和37年4月 平成4年1月 平成7年11月 平成7年11月 平成10年4月 平成10年7月 平成11年6月 平成13年7月	当社入社 当社購買企画部長兼生産企画部主 査就任 当社取締役就任 トヨタ フィイナンス フィンランド株式会長就任 当社常務取締役就任 トヨタ クレジット カナダ株式会社取締役会長就任 トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)株式会社取締役ま任 トコタ 大芸会社取締役就任 当社取締役副社長就任 トコタ ファイナンス ラリア株式会社取締役会長就任	108
取締役副社長	代表取締役	石坂芳男	昭和15年1月9日生	昭和39年3月 平成2年2月 平成4年9月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 当社ヨーロッパ部長就任 当社田の場合を表現を表現を表現を表現を表現を自動車販売株式会社取締役就任 米国トヨタ自動車販売株式会社取締役社長就任 当社専務取締役就任 米国トヨタ自動車販売株式会社取締役社長退任 当社取締役副社長就任 トヨタョーロッパ マーケティング・エンジニアリング株式会社取締役長長代 収が、マーケティング・エンジニアリング株式会社で、アリング・エンジニアリング株式会社のでは、アリング・エンジニアリング・エンターのが表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	12
取締役副社長	代表取締役	白 水 宏 典	昭和15年8月28日生	昭和38年4月 平成2年2月 平成4年9月 平成10年2月 平成11年6月 平成11年7月 平成11年7月 平成13年6月 平成13年7月	当社入社 当社第3生技部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 トヨタ自動車技術センター(中国) 有限会社取締役会長就任 当社専務取締役就任 天津トヨタ鍛造部品有限会社取締役会長就任 天津豊津汽車伝動部件有限会社取 締役会長就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副社長就任 天津トヨタ自動車エンジン有限会 社取締役副会長就任	10
取締役副社長	代表取締役	渡 辺 捷 昭	昭和17年 2 月13日生	昭和39年4月 平成4年1月 平成4年9月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年6月	当社入社 当社経営企画部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副社長就任 蒲郡海洋開発株式会社取締役副会 長就任	12

役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	岩	月	_	詞	昭和16年 6 月26日生	昭和39年4月 平成4年1月 平成6年9月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 当社国内企画部長就任 当社取締役就任 大阪トヨペット株式会社取締役社 長就任 当社取締役退任 大阪トヨペット株式会社取締役社 長退任 当社専務取締役就任	12
							平成13年6月	当社取締役副社長就任	
取締役副社長	代表取締役	中	Ш	勝	弘	昭和17年3月11日生	平成10年9月 平成13年6月 平成13年6月	東京海上火災保険株式会社顧問就 任 東京海上火災保険株式会社顧問退 任 当社常務取締役就任	7
							平成14年6月 平成15年6月	当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任	
専務取締役	生産技術本部長 製造本部長	Ш	内	康	仁	昭和17年1月2日生	昭和43年4月 平成7年1月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年7月	当社入社 当社上郷工場工務部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 サイアムトヨタマニュファクチャ	10
							平成14年6月	リング株式会社取締役会長就任 株式会社テラ・コーポレーション 取締役社長就任	
専務取締役	海外企画本部長 海外カスタマー サービス本部長	安	田	善	次	昭和17年4月19日生	昭和40年4月 平成8年1月 平成8年6月 平成11年6月	当社入社 当社米州業務部長兼海生企画部BR 北米新工場準備室主査就任 当社取締役就任 当社市務取締役就任	22
専務取締役	渉外・広報 本部長	神	尾		隆	昭和17年11月27日生	平成13年6月 昭和40年4月 平成4年9月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月	当社専務取締役就任 当社入社 当社広報部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任	15
専務取締役	情報事業本部長 品質保証本部長		邉	浩	之	昭和18年3月4日生	昭和42年4月 平成4年9月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月	当社入社 当社第1開発センターチーフエン ジニア就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役就任	6
専務取締役	総務・人事 本部長 情報システム 本部長	松	原	彰	雄	昭和17年 1 月12日生	昭和41年4月 平成4年9月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月	当社等務取締役就任 トヨタ自動車販売株式会社入社 当社技術管理部長兼技術統括部主 査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任	14
専務取締役	欧州・アフリカ 本部長	浦	西	德	_	昭和17年5月3日生	昭和41年4月 平成7年1月 平成8年6月 平成13年8月 平成13年8月 平成15年4月	当社入社 当社経営企画部副部長兼事業開発 部主査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 パウダ株式会社取締役副会長就任 ノルウェートヨタ株式会社取締役 副会長就任 トヨタ ノルディック株式会社取 締役会長就任 当社専務取締役就任	15

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)			
				昭和42年4月 平成7年1月	当社入社 当社第 2 開発センター第 2 ボデー 設計部長就任				
専務取締役	デザイン本部長 商品開発本部長		昭和19年2月20日生	平成8年6月 平成10年2月 平成13年6月	当社取締役就任 トヨタ自動車技術センター(中国) 有限会社取締役副会長就任 当社常務取締役就任	11			
				平成15年6月	当社専務取締役就任				
本 邓丽/众/0		// \tau ++	minus c Day D H	昭和42年4月 平成9年1月	トヨタ自動車販売株式会社入社 当社第3営業本部カローラ店部長 就任	40			
等務 収締伐	国内宫兼本部长	笹津恭士	昭和19年 6 月11日生 	平成 9 年 6 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月	当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任	12			
				昭和43年4月 平成8年1月	当社入社当社海外涉外広報部長就任				
専務取締役	生産管理・物流 本部長	木 下 光 男	昭和21年1月1日生	平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月	当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任	10			
				昭和43年4月 平成8年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 米国トヨタ自動車販売株式会社上				
	米州本部長 オセアニア・ 中近東本部長			平成9年6月平成9年6月	級副社長就任 当社取締役就任 米国トヨタ自動車販売株式会社上 級副社長退任				
専務取締役		稲葉良睍	昭和21年2月24日生	平成11年6月 平成11年6月	米国トヨタ自動車販売株式会社取締役社長就任 クオリティ ポート プロセサー	15			
				平成11年6月	ズ株式会社取締役会長就任 トヨタ ロジスティックス サー ビス株式会社取締役社長就任				
				平成11年7月	キャルティ デザイン リサーチ 株式会社取締役副社長就任 米国トヨタメキシコ投資株式会社				
				平成15年4月	水画ドヨックイショ投資株式会社 取締役社長就任 当社専務取締役就任				
					昭和42年4月 平成8年10月	当社入社 トヨタ モーター マニュファク チャリング ノース アメリカ株			
				平成10年6月	式会社執行副社長就任 当社取締役就任				
専務取締役	事業開発本部長 調達本部長 住宅事業本部長	箕 浦 輝 幸	昭和18年10月5日生	平成10年6月	トヨタ モーター マニュファク チャリング ノース アメリカ株 式会社取締役社長就任	6			
				平成14年6月 平成14年6月	当社常務取締役就任 トヨタ モーター マニュファク チャリング ノース アメリカ株				
								平成15年6月	式会社取締役社長退任 当社専務取締役就任
専務取締役	車両技術本部長			昭和44年4月平成8年1月	当社入社 当社第 2 開発センターチーフエン ジニア就任	40			
			日 昭和21年 8 月17日生 日	平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月	当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任	10			
	パワートレーン			昭和45年4月 平成6年4月	当社入社 当社第3開発センター第3企画部				
専務取締役	本部長 FC開発本部長	瀧本正民	昭和21年1月13日生	平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月	長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任	10			

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役	アジア本部長 e -TOYOTA部長	豊田章男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 平平 成12年5 6月 平成12年6 6月 平成 成13年6 月 平 成成13年6 月 平 成成14年6 月 平成成14年6 月 平成成14年6 月 平成15年6 月	当社入社 当社Gazoo事業部主査兼国内業務 部業務改善支援室主査就任 当社取締役就任 ガズーメディアサービス株式会社 代表取締役社長就任 トヨタを長就任 トヨタを長就任 トヨイナント 会社取免の力を表する。 大田ののでは、 、 、	529
取締役名誉会長		豊田章一郎	大正14年 2 月27日生	昭和27年7月 昭和27年7月 昭和36年1月 昭和42年10月 昭和47年12月 昭和56年6月 昭和56年6月 昭和57年年9月 平成7年6月 平成8年6月 平成10年6月	当社入社 当社入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役就任 当社取締役就任 トヨタ自動車販売株式会社取締役 社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役会長就任 共社取締役会長就任 株式会社豊田中央研究所代表取締役就任 株式会社コンポン研究所代表取締役就任 株式会社コンポン研究所代表取締役就任 東和不動産株式会社取締役会長就任	15,136
取締役		豊田周平	昭和22年 6 月25日生	平成152年 1 月 平成10年 6 月 平成13年 6 月 平成13年 7 月 平成13年 7 月 平成13年 7 月 平成14年 9 月 平成14年 9 月 平成15年 4 月		222

役名	職名	氏名			生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
						昭和40年4月	トヨタ自動車販売株式会社入社	
常勤監査役					昭和17年7月20日生	平成2年2月	当社商品企画部長就任	
		宮原	. 秀	彰		平成8年6月	当社取締役就任	19
						平成11年6月	当社常務取締役就任	
						平成12年6月	当社常勤監査役就任	
						昭和49年4月	当社入社	
常勤監査役		林	芳	郎	昭和23年7月2日生	平成11年1月	当社TQM推進部長就任	5
						平成15年6月	当社常勤監査役就任	
						昭和47年4月	トヨタ自動車販売株式会社入社	
						平成13年6月	トヨタファイナンス株式会社専務	
常勤監査役		ш	1 #	. Fik	昭和24年12月25日生		取締役就任	5
以且血性的		ш	- 1	17	旧和24平12月23日主	平成15年6月	トヨタファイナンス株式会社専務	
							取締役退任	
						平成15年6月	当社常勤監査役就任	
		岡 村 泰 孝		昭和4年6月13日生	平成4年5月	最高検察庁検事総長就任		
監査役			き		平成 5 年12月	最高検察庁検事総長退官		
NEW	I=J 1	1-5 1	13 34 3	,	昭和4年0月10日王	平成6年2月	弁護士登録	
						平成9年6月	当社監査役就任	
	岡部				平成8年6月	日本電装株式会社取締役社長就任		
				平成14年6月	当社監査役就任			
監査役		岡部 弘	ß	弘	昭和12年5月19日生		(平成8年10月 日本電装株式会	
					社より株式会社デンソーに社名変			
							更)	
					ļ	平成7年3月	東京大学名誉教授就任	
						平成7年4月	慶應義塾大学大学院教授就任	
監査役	茅 陽 一	-	昭和9年5月18日生	平成10年4月	財団法人地球環境産業技術研究機			
				構 副理事長就任				
						平成15年6月	当社監査役就任	
監査役			平成11年6月	株式会社豊田自動織機製作所取締				
			昭和16年10月11日生		役社長就任			
	石川忠司	一		平成15年6月	当社監査役就任	3		
		- HILLONDINAT		(平成13年8月 株式会社豊田自				
					動織機製作所より株式会社豊田自			
							動織機に社名変更)	
言 ^十								16,484

- (注) 1 監査役 岡村泰孝、監査役 岡部 弘、監査役 茅 陽一および監査役 石川忠司は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしている。
 - 2 専務取締役 豊田章男と取締役名誉会長 豊田章一郎は、親子関係にある。
 - 3 当社は、経営・オペレーションのスピードアップを目的として、「取締役数のスリム化・常務役員(非取締役)の設置・意思決定階層のフラット化」を柱とした独自の経営制度を導入している。 なお、常務役員は39名である。